

任期付職員（税理士・公認会計士）の募集

令和3年10月25日

1. 配属先 海事局総務課企画室
(東京都千代田区霞が関2-1-3)
2. 役職名 課長補佐
3. 応募資格 ①日本国籍を有すること。
②税理士又は公認会計士の資格を有する者で、国内外の税制に精通し、海運事業等における企業税務等に関する専門的かつ実務的な知識・経験を有すること。

なお、以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

4. 担当業務 国土交通省海事局は、海事産業の競争力強化に関する基本的な政策の企画立案事務を担っています。

我が国では貿易量の99.6%を国際海上輸送が占め、外航海運が我が国経済・国民生活を支える上で大きな役割を果たしています。このため、我が国の外航海運事業者による安定的な国際海上輸送を確保することが、我が国の発展にとって極めて重要となっていますが、一方で、我が国の外航海運事業者は厳しい国際競争にさらされており、その競争力強化を図ることが喫緊の課題となっています。

こうした中、当局では、外航海運政策における主な政策手段が海運税制であることを踏まえ、トン数標準税制や船舶の特別償却制度など様々な措置を講じてきたところですが、これらの措置の今後の方向性について検討を進めております。

このような検討に当たっては、当局が所管する海運税制に関する知識のみならず、海運事業等における企業税務等に関する実務的な経験や、国内外における税制の動向に関する専門的知識など、幅広い知見やノウハウが必要となっています。

この状況を踏まえ、想定している主な担当業務は、以下のとおりです。

- ・ 現行の海運税制について、活用状況や課題等の整理・分析
- ・ 諸外国における海運税制等の動向の分析
- ・ これらを踏まえた、我が国における海運税制に関する検討
- ・ 海運税制の検討に当たって、関連する有識者、業界団体等との調整

5. 応募に必要な書類 ①履歴書及び志望動機

(こちらの様式を使用してください。)

②資格を証明する書類の写し

※応募書類は合否の結果によらず返却いたしません。応募書類に記載されている個人情報、今般の職員の採用のために使用し、他の目的には使用いたしません。

6. 応募方法 応募に必要な書類を令和3年11月22日(月)までに郵送で必着のこと。

7. 採用スケジュール 令和3年11月24日(水)～11月26日(金)書類選考
(上記期間中に合格者のみに連絡)

令和3年11月29日(月)～12月3日(金)

面接試験、採用予定者の選考

令和4年1月中旬 採用結果(内定)通知

8. 選考方法 書類選考、面接試験

9. 採用予定日及び採用予定人数 採用予定日・・・令和4年2月1日(火)

採用予定人数・・・1名

10. 勤務形態 原則として9:30～18:15(休憩時間は12:00～13:00)

休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

11. 採用形態 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成12年法律第125号)に基づき、常勤の国家公務員として採用。国家公務員法に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。

12. 給与等 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律に基づき支給。

※出張する際には、出張旅費が支給されます。

13. 任用予定期間 令和4年2月1日～令和5年12月31日

14. 書類提出先及び連絡先 国土交通省海事局総務課 小澤、村野

電話03-5253-8111(内線43132、133)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3